

	質問	回答
1	空き家バンク制度創設の目的はなんですか？	由利本荘市への定住を促進するため、市内の空き家を有効活用することです。
2	空き家はどのような方に売りますか？	市内外の人で、由利本荘市に移住定住または二地域居住を希望する人を対象にしています。
3	空き家を売りたいのですが、空き家バンクに登録できますか？	市内に物件をお持ちの方で、市が定めている空き家バンクの目的に賛同いただける方が対象になります。空き家バンクに登録申し込みをしていただき物件の調査を経て登録可能か判断させていただきます。
4	空き家バンクに登録するには、費用はかかりませんか？	空き家バンクの登録費用はかかりません。
5	賃貸での登録を希望しますが、空き家バンクに登録できますか？	空き家バンクでは、売買、及び賃貸借を希望する空き家を対象としています。
6	不動産業者に取引を依頼している物件でも空き家バンクを利用できますか？	利用可能です。ただし、複数の不動産業者に取引を依頼している場合は、利用できません。
7	空き家の情報はどこまで公開されるのですか？	写真、住居表示(字まで)、物件の概要、設備状況、希望価格、主要施設までの距離、位置図、間取り等を公開します。
8	いくらで売ればいいのか見当がつかないのですが？	市の担当者と、制度に賛同する宅地建物取引業者が現地で建物を調査のうえ、ご相談に応じます。
9	古い物件ですが、空き家バンクに登録できますか？	空き家バンクは、空き家をそのまま活用し、居住していただくことを前提としています。そのため「生活の場として機能するかどうか」がポイントになり、登録できる建物は「小規模な修理などで居住が可能と判断されるもの」と定めています。空き家の現地調査で建物を調査した結果、登録をお断りする場合がありますのでご了承ください。

10	小屋、倉庫、駐車場も一緒に売れることはできますか？	空き家と一緒に売却を希望される場合は、付属施設としてご紹介します。
11	田んぼや畑、空き地も売りたいのですが、空き家バンクに登録できますか？	空き家バンクは、建物と敷地、付属施設の売買及び賃借を対象とします。空き地は取り扱いません。また、田んぼや畑の売買については、農地法で制限されますので、空き家バンクでは取り扱いません。
12	両親が所有している建物について、空き家バンクに登録できますか？	空き家バンクの登録申し込みは、原則として空き家所有者本人からの申請が必要です。このため、所有者からの委任状が必要となります。
13	空き家の共有者が他にいても、空き家バンクに登録できますか？	空き家の共有者全員が同意し、所有権移転登記が可能であれば、空き家バンクに登録できます。
14	相続された物件で、まだ登記の移転手続きをしていない物件でも登録できますか？	不動産取引(売買)を行うためには、土地および建物の所有権(登記)を整理しておく必要があります。整理できない場合は不動産取引を行うことができず、空き家バンクに登録することができませんのでご注意ください。
15	不動産業者に仲介を依頼しないといけないのですか？	円滑な取引を行うため、制度に賛同する業者の仲介が必要です。
16	空き家バンクは誰でも利用できますか？	移住、定住または二地域居住を希望している人が対象になります。空き家バンク利用登録申込書と誓約書を提出していただき、審査を経て利用登録者に決定します。
17	空き家バンクの利用登録をするには何が必要ですか？	「空き家バンク利用登録申込書」と「誓約書」、本人確認書類(免許証など)の写しの提出が必要です。利用登録申込書は市役所で受け取るか、空き家バンクのホームページからダウンロードしてください。
18	空き家バンクを利用登録するには、お金はかかりますか？	空き家バンクに登録する費用はかかりません。

19	市内に住んでいるのですが、現在の家が手狭なため引っ越したいのですが、利用できますか？	利用可能です。
20	畑や田んぼも付いてきますか？	空き家の敷地内にある家庭菜園についてはそのままお使いいただけますが、畑や田んぼの売買は農地法で制限されますので、空き家バンクでは取り扱いません。
21	移住しても、地域になじめるか不安です。	移住定住希望者がより地域になじめるように、その地域の行事や自治会などの情報を提供するとともに、行事などに積極的に参加していただき、地元の人との交流を深められるよう支援します。
22	物件の改修費用など、市からの支援制度はありますか？	取得後に活用できる制度がございます。
23	気に入った空き家物件にはすぐ住めますか？	家財の撤去や補修などが必要な建物もあります。それぞれの物件で条件が異なりますので、物件の所有者または仲介業者にご確認ください。
24	直接交渉したいので、空き家の所有者を教えてくださいのですが？	空き家の所有者情報等は、空き家バンクに利用登録した人以外にはお教えできません。
25	収益目的に建てた建物を登録することは可能ですか？	個人が居住を目的として取得し、現に居住していない建物を対象とするもので、収益目的の建物は対象外です。
26	空き家の所有のみで、土地は借地（第三者所有）の場合、空き家バンクに登録することは可能ですか？	土地が第三者所有の場合、登録することはできません。
27	空き家に家財が残っていますが、そのまま貸し出すことが可能ですか？	空き家の所有者、利用希望者の意向によりますが、原則、家財を建物に残さないようにお願いします。

28	賃貸の場合、空き家の固定資産税や火災保険料は利用者が負担するのですか？	納税義務者は空き家の所有者となります。火災保険料も同様です。
29	賃貸の場合、無断で改造されたり、ペットを飼育されたりされませんか？	一般的な契約書には、所有者の承諾を得ずに行う増築、改築、改造等の禁止が盛り込まれております。また、所有者の意思によって、特約事項を設けることも可能です。ペットの飼育についても、特約事項等に加えることができます。
30	店舗併用住宅は登録可能でしょうか？	一戸建て住宅のみを対象とします。